

別表（第2条、第3条、第4条、第4条の2関係）

基準単価(単位:千円、1事業所、1定員又は1検査 当たり)

対象条件			(1)介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業				(2)介護サービス事業所等との連携支援事業		(3)介護保険施設等に勤務する職員に対する検査費用補助事業						
事業所・施設等の種別(※1)			各サービス共通				各サービス共通		各サービス共通						
通所系	1		通常規模型	537	/事業所	537	/事業所	537	/事業所	268	/事業所	-			
	2	通所介護事業所	大規模型(I)	684	/事業所	684	/事業所	684	/事業所	342	/事業所	-			
	3		大規模型(II)	889	/事業所	889	/事業所	889	/事業所	445	/事業所	-			
	4	地域密着型通所介護事業所(療養通所介護事業所を含む)		231	/事業所	231	/事業所	231	/事業所	115	/事業所	-			
	5	認知症対応型通所介護事業所		226	/事業所	226	/事業所	226	/事業所	113	/事業所	-			
	6		通常規模型	564	/事業所	564	/事業所	564	/事業所	282	/事業所	-			
	7	通所リハビリテーション事業所	大規模型(I)	710	/事業所	710	/事業所	710	/事業所	355	/事業所	-			
	8		大規模型(II)	1,133	/事業所	1,133	/事業所	1,133	/事業所	567	/事業所	-			
短期入所系	9	短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所		27	/定員	-	-	-	-	13	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
訪問系	10	訪問介護事業所		320	/事業所	-	-	-	-	160	/事業所	-			
	11	訪問入浴介護事業所		339	/事業所	-	-	-	-	169	/事業所	-			
	12	訪問看護事業所		311	/事業所	-	-	-	-	156	/事業所	-			
	13	訪問リハビリテーション事業所		137	/事業所	-	-	-	-	68	/事業所	-			
	14	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		508	/事業所	-	-	-	-	254	/事業所	-			
	15	夜間対応型訪問介護事業所		204	/事業所	-	-	-	-	102	/事業所	-			
	16	居宅介護支援事業所		148	/事業所	-	-	-	-	74	/事業所	-			
	17	福祉用具貸与事業所		-	-	-	-	-	-	282	/事業所	-			
多機能型	18	居宅療養管理指導事業所		33	/事業所	-	-	-	-	16	/事業所	-			
	19	小規模多機能型居宅介護事業所		475	/事業所	-	-	-	-	237	/事業所	-			
入所施設・居住系	20	看護小規模多機能型居宅介護事業所		638	/事業所	-	-	-	-	319	/事業所	-			
	21	介護老人福祉施設		38	/定員	-	-	-	-	19	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	22	地域密着型介護老人福祉施設		40	/定員	-	-	-	-	20	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	23	介護老人保健施設		38	/定員	-	-	-	-	19	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	24	介護医療院		48	/定員	-	-	-	-	24	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	25	介護療養型医療施設		43	/定員	-	-	-	-	21	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	26	認知症対応型共同生活介護事業所		36	/定員	-	-	-	-	18	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	27	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(定員30人以上)		37	/定員	-	-	-	-	19	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
	28	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(定員29人以下)		35	/定員	-	-	-	-	18	/定員	PCR検査10、抗原検査3.75 /1検査			
対象経費	【事業所・施設等のサービス継続に必要な費用】 ア 事業所・施設等の消毒・清掃費用 イ マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用 ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等 エ 連携先事業所・施設等への利用者の引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用 オ 送迎を少人数で実施する場合に追加が必要となる車の購入又はリース費用等			【通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る費用】 カ 通所しない利用者宅を訪問して安否確認等を行うために必要な車や自転車の購入又はリース費用等 キ ICTを活用し、通所しない利用者に対して安否確認等を行うための利用者用タブレットのリース費用等(通信費用は除く) 【通所系サービス事業所及び短期入所系サービス事業所が事業所外の代替の場所にて行うサービス実施に係る費用】 ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等 ケ 職員の交通費、利用者の送迎に係る費用			【通所系サービス事業所による訪問サービス実施に係る費用】 コ 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当 サ 訪問介護事業所に所属する訪問介護員による同行指導への謝金 シ 訪問サービス実施に必要な車や自転車の購入又はリース費用等 ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用 セ マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用			【利用者受入に係る連絡調整費用、職員確保費用】 ア 追加に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等 イ 利用者引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用 【職員の応援派遣に係る費用】 ウ 職員を応援派遣するための諸経費(職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等)			【検査に係る費用】 ア PCR検査費用、抗原検査費用、検体採取費用、検体輸送費用、結果判断費用		
	ソ その他市長が必要と認める費用			エ その他市長が必要と認める費用			エ その他市長が必要と認める費用			エ その他市長が必要と認める費用					

※1 事業所・施設等について、補助の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中のものを含む。また、

- 各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱う。
- 介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を実施する事業所は、通所型は通所介護事業所(通常規模型)と、訪問型は訪問介護事業所と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取扱う。
- 通所介護及び通所リハビリテーションの事業所規模は、介護報酬上の規模区分であり、補助の申請時点で判断すること。

※2 (1)④及び「通所系サービス事業所の職員により利用者の居宅への訪問によるサービス提供を行った事業所」は、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第2報)」(令和2年2月24日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室、振興課、老人保健課連名事務連絡)別紙1の2に基づきサービス提供している事業所を指す。

※3 「自主的に休業」とは、各事業者が定める運営規程の営業日において、営業しなかった日(通所系サービス事業所が※3の訪問によるサービスのみを提供する場合を含む)が連続3日以上の場合を指す。

※4 検査実施当日において当該施設・事業所等に雇用されている者に対して、令和2年4月1日以降に実施した検査に限る。